

平成31年度

東近江市農業委員会
総会 議事録

- 1 開催日時 平成31年4月22日（月）午後1時30分から午後3時05分
- 2 開催場所 東近江市役所 新館313・314議室
- 3 出席委員 44人 欠席委員 0名

●農業委員

議席番号	氏名	出欠	議席番号	氏名	出欠
1		出	12		出
2		出	13		出
3		出	14		出
4		出	15		出
5		出	16		出
6		出	17		出
7		出	18		出
8		出	19		出
9		出	20		出
10		出	21		出
11		出	22		出
議長	16番委員				

●農地利用最適化推進委員

番号	氏名	出欠	番号	氏名	出欠
1		出	12		出
2		出	13		出
3		出	14		出
4		出	15		出
5		出	16		出
6		出	17		出
7		出	18		出
8		出	19		出
9		出	20		出
10		出	21		出
11		出	22		出

●農業委員会事務局

局長		出
参事		出
参事		出

4 議事日程

第1 議事録署名委員の指名

第2 議事上程

第1号議案 平成31年度東近江市農業委員会活動計画（案）について

第2号議案 東近江市農業委員会役員の改選について

報告事項 平成30年度東近江市農業委員会活動報告について

その他

5 会議の概要

議長 ただ今から、平成31年度東近江市農業委員会総会を開会致します。
委員総数44名のうち、出席者数は44名、欠席者数は0名でありますので、
この総会は成立致します。

日程第1は、議事録署名委員の指名であります。

議席番号8番〇〇〇〇委員、9番〇〇〇〇委員を指名致します。

日程第2は、議事の上程であります。

最初に、議案第1号「平成31年度東近江市農業委員会活動計画（案）について」
を議題とします。

事務局の説明を求めます。

事務局 議案第1号 平成31年度東近江市農業委員会活動計画を次のとおり定めること
について意見を求めるものです。

それではお手元の活動計画案につきまして説明をさせていただきます。

・・・別添「平成31年度東近江市農業委員会活動計画書（案）」に基づき説明・・・

議長 事務局の説明が終わりました。第1号議案について、何かご意見はございますか。

推進18 3ページの（3）耕作放棄地等の非農地判断について「農地の非農地化を積極的に
推進する必要がある。」とあるが、推進することによってどう言う事が起こり
えるのか、どのような事例があるのかと言う明確な説明が必要であるのに進展が
ないと思います。過去に農地であったものが農地でなくなることによって近隣に及ぼす
影響を十分考慮した上での議論が必要であるのではないかと思います。事務局

はどのように考えているのですか。

事務局 遊休農地等の非農地判断については、委員会活動で遊休農地等の発生防止と解消が農地利用の最適化を進める中で重要な活動であると考えてり、平成31年3月22日のブロック全体会議においても提案したところです。委員の皆さんに協力いただき遊休農地の全体調査によりAB分類を判断しておりますが、B分類である、再生が困難な農地や再生しても遊休農地になる恐れがある農地については、非農地判断するようになっており、委員会事務局としましては、中山間地域を中心に農地法に基づく非農地判断をしていくことになると考えています。そのためマニュアル等を作成し活動を推進するよう取り組んでいきたいと考えています。

推進18 私が言いたいのは、遊休農地の発生防止と解消に委員が手を焼いている現状であるのに、法律に基づく非農地判断することで、その後の農地がどうなっていくのかを心配しているのですが、法律で決まっているから仕方ないとの考えは違うのではないのでしょうか。農地としての利用は出来ないのであれば、その遊休農地を生かす利用を、委員会として示さないといけないのではないのでしょうか。委員会が非農地判断して手を引けば遊休農地の問題が解決するものではないので、その議論が必要だと思います。そこでの意見を委員会から国や県に真剣に要望していくことも必要ではないのでしょうか。そのような議論できる取組をお願いしたいのです。

委員15 6ページの(4)遊休農地等の発生防止及び解消指導の強化のオの農地中間管理機構への協議の申入れ並びに協議の勧告等の措置とあるが、今後、委員会の仕事が増大する中で、何故、この業務が下りてくるのかが疑問に感じます。国で決めたものを機構では出来ないからと、農業委員会に押付ける国のやり方は可笑しいのではないか。先ほどの意見にもあったように、関係すると思いましたので意見させてもらいました。

議長 先ほどからの意見については、私の冒頭の挨拶の中にもあったように、国における農業委員会制度改正の議論の場で、機構との連携強化と協力も農業委員会にお願いすることになったようです。近く、これらの制度改正が交付されると県農業会議から聞かされており、各農業委員会の農地利用の最適化業務が今後ますます厳しくなるものと思います。市の現在の農地集積率も、昨年より1ポイント程度アップして75パーセントを超えた辺りで非常に高数値であり、委員各位のご努力が活動の成果として数値に表れていると思っています。

今後の制度改正に注視しながら取組を進めたいと考えますので、委員各位のご理解とご協力をお願いします。それでは、事務局から他にありませんか

事務局 今年度の小委員会の委員を申し上げます
農業委員会だより編集委員 ○○○○委員、○○○○委員、○○○○委員、○
○○○○委員、○○○○委員
農林水産まつり検討委員会 ○○○○委員、○○○○委員、○○○○委員、○
○○○○委員、○○○○委員、○○○○委員
以上よろしくお願ひいたします。

副会長 先ほどの○○○○委員の質問ですが、農地中間管理機構を活用することではなく、遊休農地に関して機構に協議の申し入れをすれば、課税強化の対象が遊休農地の所有者に不利にならないようにするための措置であると考えますので、事務局が確認しておいてほしい。

事務局 この件は、平成28年度からの取組であり、遊休農地の全体調査の結果を受けて遊休農地と判断した農地は、意向調査を実施することになっています。6箇月を経過して意思表示のない方の遊休農地、又は、意思表示して6箇月を経過しても遊休農地が解消しない方の農地を農地中間管理機構に協議を申入れする制度ですが、機構においては、中間管理権を取得する基準に満たない場合は、借り受けないとしております。ただし、植田委員が申されたように、協議を申入れすることにより、遊休農地の所有者に対する課税強化に係る措置であります。

副会長 機構が遊休農地を解消することは出来ませんが、農家に負担とならないようになっているものであることを御理解いただけたらと思います。

委員15 農業委員は遊休農地の所有者の課税問題まで入り込めるのか。啖呵を切って機構を作ったなら最後まで面倒を見るのも、農家と農業委員会の間にある機構の役割ではないのか。

議長 ○○○○委員の仰るとおりですね。他に意見はありますか。

議長 他にご意見も無いようですので、それでは、第1号議案の採決に移ります。
本案を承認される方は挙手願ひます。
(挙手多数)

議 長 賛成多数と認めます。よって本案は可決いたしました。

議 長 次に、第2号議案「東近江市農業委員会役員の改選について」を議題とします。事務局の説明を求めます。

事務局 それでは、議案第2号「東近江市農業委員会役員の改選について」、下記の東近江市農業委員会の役員の改選に伴う選任について、意見を求めます。
去る平成29年7月24日開催の第23期農業委員会の総会において、農業委員会役員の任期を前期・後期に分け、前期の任期を平成31年4月の定期総会までとし、再任を妨げないということで決定をいただいております。また、役員の互選につきましては、選挙による互選、または氏名推薦による互選もさしつかえないものとされています。このことから、本日の平成31年4月の総会において、議案書に記載の役員の改選に伴う選任について、お諮りするものです。

議 長 事務局の説明が終わりました。
役員の改選に伴う選任について、どのように取り計らえばよろしいか。

委員21 平成31年度の重点目標にもあるように、来年度の改選を控え組織及び推進体制を検討しなければならないこともあり、現役員の再任をお願いします。

議 長 只今、再任との発言がありました。他に意見はありませんか。

委員8 農業にとっても大変に難しい時代であり、新たな委員会体制になったこともあり3年間の任期を各委員が協力しながら運営するためには、現役員が再任をされることが最良であり、よろしくをお願いします。

推進12 お二人からの意見と同じです。役員として続けていただきたい。

議 長 他に意見はありませんか。

議 長 他にご意見も無いようですので、それでは、第2号議案については現役員が再任と
言うことでご異議ございませんか。

(異議なし)

議 長 異議なしの発言をいただきましたので、役員は再任いたします。

事務局 再任されました役員を報告させていただきます。

会長に〇〇〇〇委員、副会長に〇〇〇〇委員、役員に〇〇〇〇委員、〇〇〇〇委員、〇〇〇〇委員、〇〇〇〇委員、〇〇〇〇委員、〇〇〇〇委員、〇〇〇〇委員です。
以上、よろしく願いいたします。

議 長 それでは続いて、報告事項に移ります。
「平成30年度東近江市農業委員会活動報告について」を議題とします。
事務局の報告をお願いいたします。

事務局 それでは「平成30年度東近江市農業委員会活動報告について」説明をさせていただきます。

・・・別添「平成30年度東近江市農業委員会活動報告書」により説明・・・

議 長 報告をいただきました本案については、報告事項にとどめておきます。

議 長 以上で、本日付議しました議案はすべて承認いただきましたので、これで総会を終了いたします。ご苦労さまでした。

閉 会 15時05分 終了

上記会議の顛末を記載し、その相違ないことを証するために署名する。

議 長 ○ ○ ○ ○

8 番 ○ ○ ○ ○

9 番 ○ ○ ○ ○